

Title	陳士元『夢占逸旨』内篇訳注（七・了）
Author(s)	清水, 洋子
Citation	中国研究集刊. 2013, 56, p. 197-230
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/58719
rights	
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

陳士元『夢占逸旨』内篇訳注(七・了)

清水洋子

はじめに

本編は、陳士元『夢占逸旨』内篇訳注の第七稿である。古法篇を対象とした「陳士元『夢占逸旨』内篇訳注(六)」(『中国研究集刊』劍号(第五十五号)、大阪大学中国哲学学会、二〇一二年)に続き、本編では感変篇を訳注の対象とする。

凡例

・『夢占逸旨』の底本は、陳士元撰『帰雲別集』(道光十三年心城呉毓梅校刊同治十三年修補本)所収本(以下、「帰本」と称す)を使用し、呉省蘭輯『芸海珠塵』

(民国五十七年台北芸文印書館景嘉慶中南匯呉氏聽彝堂刊本)所収本(以下、「芸本」と称す)を校本とする(注一)。

・本文には【原文】【書き下し文】【現代語訳】【語注】を付し、注には【原文】【書き下し文】を付す。

・底本と校本との異同については、【原文】中の傍線部と丸数字とで示し、【校異】で詳細(校訂を要する場合など)を挙げる。

・旧字体や異体字は、必要な場合を除き新字体に改めた。

・文意の補足は〔 〕で、注記は()で示した。

・注の引用文に出拠が明示されていない場合は、可能な限り補い、【書き下し文】の中で示した。

・注の引用文には、翻案あるいは誤引と思われるものも

ある。参考として、出拠の原文を本編末の注に付す。

感変篇第十

【原文】

【本文】 感変九端、疇識其由然哉、

【注】

列子、不識感変之所由起者、事至則惑其所由然、
識感変之所起者、事至則知其所由然、知其所由
然、則一体之盈虚消息、皆通於天地、^① 應於物類、^②

【校異】

① 芸本は「所起者」とする。

② ここでは芸本、『列子』に従い、「其」を補った。

③ 帰本は「之応因物類」とするが、ここでは芸本と『列子』に従い、「應於物類」に改めた。

【書き下し文】

【本文】 感変九端、^{かへんきうたん} 疇^{ちゆう}か其の由りて然るを識るや。

【注】

『列子』〔周穆王〕、感変の由りて起こる所を識らざる者は、事至れば則ち其の由りて然る所に惑う。感変の起こる所を識る者は、事至れば則ち其の由りて然る所を知る。其の由りて然る所を知れ

ば、則ち一体の盈虚消息、皆な天地に通じ、物類に^{ぶつるい} 応ず^(注2)。

【現代語訳】

感変（物に^ぶ 応じて動く変化）の九つの端緒について、なぜそうなるのかわかるだろうか。

【語注】

○感変九端……本来「感変」は、人間の精神と肉体が様々な事象と接触することできまる変化をいう。「夫變化云為、皆有因而然。」〔『列子』張湛注〕ここでの「感変九端」は、こうした様々な「感変」の中でも占夢において知るべき変化の端緒が九種ある（後出）、との意味で取る。○疇……ここでは反語ではなく疑問として読む。『尚書』虞書・舜典に「帝曰、疇若予工（帝曰く、疇か予が工を若えん）」（帝がいった、「誰が余の工業を整えるか。」）とある。○不識感変之所起者、事至則惑其所由然……自身の精神が何と接触してどのような変化をきたしたかが充分にわかっていなければ、実際に事が起こったときに、理由が「自身にあることが」わからず戸惑うということ。「夫變化云為皆有因而然、事以未來而不尋其本者、莫不致惑。」〔『列子』張湛注〕○識感変之

所起者、事至則知其所由然……自身の精神が何と接触し
てどのような変化をきたしたかが充分にわかってい
れば、実際に事が起こったときに、その理由もわかつてい
るということ。「知八徵六候之常化也、是則識其所由矣。」
〔列子〕盧重玄解〕○一体之盈虚消息、皆通於天地、応
於物類……「一体」は人体、「盈虚消息」は事物の生滅
を言うが、ここでは人間の心身における陰陽の気の変動
を指す。「天地盈虚、与时消息。」〔易〕豊、「消息盈
虚、終則有始。」〔莊子〕秋水）陰陽の気を通じて天地
と通ずる人間には、万物との接触によって様々な反応変
化が起ることを言う。「物類」は物の種類、万物。

【原文】

本文 一曰気盛、二曰気虚、三曰邪寓、四曰体滞、五曰
情溢、六曰直協、七曰比象、八曰反極、九曰厲
妖、何謂気盛、陰気盛、則夢涉大水而恐懼、陽気
盛、則夢大火而燔炳、陰陽俱盛、則夢相殺、上盛
則夢飛、下盛則夢墮、甚饑則夢取、甚飽則夢予、
肝気盛則夢怒、肺気盛則夢恐懼哭泣飛揚、心気盛
則夢喜笑恐畏、脾気盛則夢歌樂身体重不举、腎気
盛則夢腰脊兩解不属、短虫多則夢聚衆、長虫多則
夢相擊毀傷、此気盛之夢、其類可推也、

【注】

気盛之夢十有五、詳見黄帝霊枢経淫邪發夢篇、并
内経脈要精微論、但霊枢経無短虫長虫二夢、内経
無心脾腎三夢、陰気感人盛則夢大水至夢与夢取五
句出列子、

【校異】

①芸本は「列子曰、陰気壯則夢涉大水而恐懼。陽気壯則
夢大火而燔炳、陰陽俱壯則夢生殺、甚飽則夢予、甚飢
則夢取」とする。——①が示す本文の中でも、「上盛
則夢飛、下盛則夢墮」の句は「列子」ではなく「黄帝
霊枢経」淫邪發夢篇に見える。また、本節本文の「陰
気盛」「相殺」も「黄帝霊枢経」と一致するため、直
接の出拠は「黄帝霊枢経」とする方が妥当であろう。
このように、本文が「黄帝霊枢経」を引用しながら、
注でその出拠を「列子」と明示していることは、いわ
ゆる自注が、実は陳士元によるものでないことを示唆
する。

【書き下し文】

本文 一に曰く気盛、二に曰く気虚、三に曰く邪寓、四
に曰く体滞、五に曰く情溢、六に曰く直協、七
に曰く比象、八に曰く反極、九に曰く厲妖。何を

か気盛と謂う。陰気盛んなれば、則ち大水を渉らんとして恐懼するを夢む。陽気盛んなれば、則ち大火ありて燔炳するを夢む。陰陽俱に盛んなれば、則ち相い殺すを夢む。上盛んなれば則ち飛ぶを夢み、下盛んなれば則ち墮つるを夢む。甚だ饑うれば則ち取るを夢み、甚だ飽けば則ち予うるを夢む。肝気盛んなれば則ち怒るを夢む。肺気盛んなれば則ち恐懼し哭泣し飛揚するを夢む。心気盛んなれば則ち喜笑し恐畏するを夢む。脾気盛んなれば則ち歌樂し身体重く挙がらざるを夢む。腎気盛んなれば則ち腰脊兩つながらに解かれて属せざるを夢む。短虫多ければ則ち聚衆するを夢み、長虫多ければ則ち相撃ちて毀傷するを夢む。此れ気盛の夢、其の類推すべきなり。

注

気盛の夢十有五、詳くは『黄帝靈樞經』淫邪発夢篇（注）、並びに『内經』脈要精微論に見ゆ（注）。但し『靈樞經』に短虫・長虫の二夢無く、『内經』に心・脾・腎の三夢無し。「陰気感人盛則夢大水（陰気の人に感ずること盛んなれば則ち大水を夢む）」より「夢与夢取（夢に与え夢に取る）」に至る五句は『列子』に出ず（注）。

【現代語訳】

一に気盛、二に気虚、三に邪寓、四に体滞、五に情溢、六に直協、七に比象、八に反極、九に厲妖である。何を気盛と言うのか。陰気が盛んであれば、大きな川を越えようとして、おそれる夢を見る。陽気が盛んであれば、大火事があり焼かれる夢を見る。陰陽の気がともに盛んであれば、殺しあう夢を見る。「身体の上」上部（の気）が盛んであれば、飛ぶ夢を見るし、下部（の気）が盛んであれば落ちる夢を見る。ひどく飢えた場合であれば、人から取る夢を見るし、飽き足りている場合ならば、人に与える夢を見る。肝気が盛んであれば怒る夢を見る。肺気が盛んであれば、恐れおののいて哭泣したり飛んだりする夢を見る。心気が盛んであれば、喜び笑い、何かに恐れを抱く夢を見る。脾気が盛んであれば、歌い楽しむも、身体が重くてあがらない夢を見る。腎気が盛んであれば、腰（下半身）と背骨（上半身）が離ればなれになって繋がらない夢を見る。短虫が多ければ、人が集まる夢を見る。長虫が多ければ（誰かと）殴り合つて負傷する夢を見る。これが気盛の夢であり、その類のものは推測できる。

【語注】

○氣盛……五臟における気が余りあることでみる夢。○
 氣虚……五臟における気が不足することでみる夢。○邪
 寓……邪気が五臟や他の器官に侵犯することでみる夢。
 ○体滞……身体に対する外的刺激が反映されることでみ
 る夢。○情溢……過度な感情の高まりからみる夢。○直
 協……夢で見たものと覚醒後に見るものが一致すること。
 ○比象……象徴的な夢。○反極……夢に見たことと反対
 のことが起こること。○厲妖……悪鬼がとりつくことで
 みる夢。○肝氣盛則夢怒、心氣盛則夢喜、笑、恐、畏……夢の
 内容によって疾病のある部位を特定し、気が過剰である
 状態を治癒するという臨床的知識に基づく。人の精神活
 動と五臟との関連については『黄帝内経素問』に「人有
 五臟、化五氣、以生喜怒悲憂恐。……怒傷肝、喜傷心、思
 傷脾、憂傷肺、恐傷腎。」(陰陽応象大論)とある。
 ○大火而燔炳……大火事で身を焼くこと。○短虫・長虫
 ……不明。また、虫が氣盛とどのように結びつくかにつ
 いても定かでない。段成式『酉陽雜俎』には「歡喜根虫
 能見衆夢」(卷三)のように虫が夢見に関わる内容が見
 える。

【原文】

【本文】

何謂氣虚、肺氣虚則使人夢見白物、見人斬血籍
 籍、得其時則夢見兵戰、腎氣虚則使人夢見舟船・
 溺人、得其時則夢伏水中、若有畏恐、肝氣虚則夢
 見菌香・生草、得其時則夢伏樹下、不敢起、心氣
 虚則夢見救火・陽物、得其時則夢燔灼、脾氣虚則
 夢飲食不足、得其時則夢築垣蓋屋、此氣虚之夢、
 其類可推也、

【注】

五臟氣虚十夢、詳見内経盛衰論、蓋陽氣有余、陰
 氣不足故也、

【書き下し文】

【本文】

何をか氣虚と謂う。肺氣虚なれば則ち人をして夢
 に白き物を見、人をして斬血籍籍たるを見せし
 め、其の時を得れば則ち夢に兵戦を見る。腎氣虚
 なれば則ち人をして夢に舟船・溺人を見せしめ、
 其の時を得れば則ち水中に伏し、畏恐あるがごと
 きを夢む。肝氣虚なれば則ち夢に菌香・生草を
 見、其の時を得れば則ち樹下に伏し、敢えて起き
 ざるを夢む。心氣虚なれば則ち夢に火を救い陽物
 を見、其の時を得れば則ち燔灼するを夢む。脾氣
 虚なれば則ち飲食足らざるを夢み、其の時を得れ

ば則ち垣を築き屋を蓋うを夢む。此れ氣虚の夢、其の類推すべきなり。

【注】五臟氣虚の十夢、詳しくは『内経〔素問〕』〔方〕盛衰論に見ゆ。（以下、『黄帝内経素問』方盛衰論）蓋し陽氣余りありて、陰氣足らざるが故なり（注）。

【現代語訳】

何を氣虚と言うのか。肺氣が虚になると夢に白い物を見たり、人が斬られて流血しバラバラに散らばる夢を見させる。ある時は戦争を夢みる。腎氣が虚になると大型小型の船や溺れた人の夢を見る。ある時は水中に潜り、何かを恐れているような夢を見る。肝氣が虚になると夢で香草や草葉を見る。ある時は樹下に伏して、起きあがれない夢を見る。心氣が虚になると、火事を消したり陽氣の盛んなもの（太陽や雷）を夢みる。ある時は烈火に焼かれる夢を見る。脾氣が虚になると飲食が足りないことを夢に見る。ある時は垣根（または城壁）や家屋を建築する夢を見る。これが氣虚の夢であり、その類は推測できる。

【語注】

○氣虚……五臟の氣が不足することである夢は、五臟にそれぞれ対応する五行の性格を反映している。肺—金（白物や武器）、腎—水（舟船や溺人）、肝—木（菌香草木）、心—火（救火や陽物）、脾—土（築垣や蓋屋）。○籍籍……縦横に散らばっていくさま。○救火……火消しをする。「以水救火。」（『墨子』兼愛下）○蓋陽氣有余、陰氣不足故也……陰氣の欠乏によって陽氣が相対的に過剰となること。すなわち、ここでの「虚」とは、陽氣の不足ではなく陽氣の過剰を意味する（注）。

【原文】

【本文】何謂邪寓、厥氣客於心則夢見丘山煙火、客於肺則夢飛揚、見金鉄之奇物、客於肝則夢山林樹木、客於脾則夢見丘陵大沢、壞物風雨、客於腎則夢臨淵、没居水中、客於膀胱則夢飛行、客於胃則夢飲食、客於大腸則夢田野、客於小腸則夢聚邑街衢、客於胆則夢鬪訟自刳、客於陰器則夢接内、客於項則夢斬首、客於脛則夢行走而不能前及、居深地・命・苑中、客於股肱則夢礼節拜起、客於胞臆則夢溲便、此淫邪之夢、其類可推也、

【注】

厥氣襲内十五夢、詳見靈樞經、内経云少氣之厥令

人妄夢、

列子、以浮虚為疾者、則夢揚、以沈実為疾者、則夢溺、

【校異】

① 芸本は「屋」に作る。

② 帰本は「衝街衝」とするが、ここでは芸本と『黄帝靈枢經』が「衝衝」とするのに従い改めた。

③ 帰本は「衍」に作るが、ここでは芸本が「器」とするのに従い改めた。

④ 帰本は「陰」に作るが、ここでは『黄帝内經素問』が「氣」とするのに従い改めた（注10）。

【書き下し文】

【本文】 何をか邪寓と謂う。厥氣けつぎ心しんに客すれば則ち夢に

丘山煙火を見る。肺に客すれば則ち夢に飛揚し、金鉄の奇物を見る。肝に客すれば則ち山林樹木を夢む。脾に客すれば則ち夢に丘陵大沢、壞物風雨を見る。腎に客すれば則ち淵に臨み、水中に没居するを夢む。膀胱に客すれば則ち飛行を夢む。胃に客すれば則ち飲食を夢む。大腸に客すれば則ち田野を夢む。小腸に客すれば則ち聚邑が街衢を夢

む。胆に客すれば則ち鬪訟むさかして自ら剗きくを夢む。

陰器に客すれば則ち接内を夢む。項うなじに客すれば則ち斬首を夢む。脛すねに客すれば則ち行き走るも前及する能わずして、深地・窳あなぐら・苑そのの中に居るを夢む。股肱に客すれば則ち礼節拜起を夢む。胞臆ほうらんに客すれば溲便せうべんを夢む。此れ淫邪の夢、其の類推すべきなり。

【注】

厥氣内を襲うの十五夢、詳しくは『靈枢經』に見ゆ。『内經』に「少氣の厥は人をして妄りに夢みせしむ」と云う（注11）。

『列子』〔周穆王〕、浮虚を以て疾やまいを為す者は、則ち揚がるを夢む。沈実ちんじつを以て疾を為す者は、則ち溺るるを夢む（注12）。

【現代語訳】

何を邪寓じあと言うのか。邪氣じあが心しんに宿れば丘山や煙火を夢みる。肺に宿れば夢に飛揚したり、金鉄でできた珍物を見る。肝に宿れば山林樹木を夢みる。脾に宿れば丘陵や大きな沢、壞れた建物や風雨を夢みる。腎に宿れば淵の前に立ったり、水中に沈んでいく夢を見る。膀胱に宿れば飛行の夢を見る。胃に宿れば飲食の夢を見る。大腸に宿れば田野を夢みる。小腸に宿れば集落や通りの夢を

見る。胆に宿れば言い争ったり、自分で自分を斬りつける夢を見る。生殖器官に宿れば性交の夢を見る。うなじに宿れば斬首の夢を見る。脛に宿れば走っても前に進むことができず、深地や窪地、庭園の中にいる夢を見る。股肱に宿れば礼拝して立ちあがる夢を見る。膀胱と直腸に宿れば小便の夢を見る。これが淫邪の夢であり、その類は推測することができる。

【語注】

○厥気……邪気。「邪気客于心、則夢烟火、心脈氣短、夜臥不寧。」（張元素『医学啓源』五臟六腑除心包絡十一經脈証法）、「厥気客於五藏六府、則衛氣独衛其外、行於陽、不得入于陰。行於陽則陽氣盛、陽氣盛則陽橋陷、不得入于陰、陰虛、故目不瞑。」（『靈樞』邪客）「厥」は病名。「凡厥者、陰陽氣不相順接、便為厥。」（成無己『傷寒論注釈』弁太陰病脈証并治法第十）また、邪気が下から立ちあがり上部にのぼることで手足が冷える病についても「厥」という。「厥、逆気従下厥起上、行入心脇也。」（『釈名』積疾病）○街衢……四方八方に延びた通り。ちまた。○深地窳苑……「深地」は城の周辺にめぐらせた堀。「窳」は窪地。「穿地曰窳。」（『周礼』考工記・匠人「困窳倉城、逆牆六分。」鄭玄注）○客於胞臆則夢溲便

……「胞臆」は膀胱と直腸。「胞、溲脬也。臆、大腸也。」（張介賓『類経』「溲」は小便。「溲、小便也。」）（『後漢書』張湛伝「遺失溲便」章懷注）○少氣之厥、令人妄夢……「少氣」は、三陽三陰の脈が微弱で体内の気が不足している状態。「三陽絶、三陰微、是為少氣」（『素問』方盛衰論）。この「厥」は氣の流れが逆流する厥逆の状態。厥逆の症状が重いと昏迷した夢をみる。「氣之少有厥逆、則令人妄為夢寐。其厥之盛極、則令人夢至迷乱。」（王冰注）『夢占逸旨』注は「少氣之厥」による夢も邪氣の一部とするが、本来は氣虛に関連するものと考えるべきであろう。○以浮虚為疾者、則夢揚、以沈実為疾者、則夢溺……「浮虚」は、陽明の氣が原因で発症する皮膚のむくみ。「陽明所至為浮虚。」（『素問』六元正經大論）「浮虚、薄腫。」（王冰注）「沈実」は氣が沈んで重苦しいこと。

【原文】

【本文】 何謂体滞、口有含則夢強言而暗、足有絆則夢強行而蹙、首墮枕則夢躋高而墜。臥藉微繩則夢蛇虺、臥藉彩衣則夢虎豹、髮挂樹枝則夢倒懸、此体滞之夢、其類可推也、

【注】

列子藉帶而寢者則夢蛇、飛鳥銜髮則夢飛、

【校異】

① 芸本は「掛」に作る。

② 帰本は「脚」に作る。ここでは芸本と『列子』に従って「銜」に改めた。

【書き下し文】

【本文】 何をか体滞と謂う。口に含むことあれば則ち強言

せんとするも暗たるを夢む。足に絆あれば則ち強行せんとするも蹙たるを夢む。首枕より墮つれば則ち高きに躋りて墜つるを夢む。臥して徽繩を藉けば則ち蛇虺を夢み、臥して彩衣を藉けば則ち虎豹を夢む。髪樹枝に挂かれれば則ち倒懸するを夢む。此れ体滞の夢、其の類推すべきなり。

【注】 『列子』〔周穆王〕帯を藉いて寝ぬれば、則ち蛇を夢む。飛鳥髪を銜めば、則ち飛ぶを夢む〔注13〕。

【現代語訳】

何を体滞と言うのか。口に何かを含んでいると、何かを無理に言おうとしても口がきけなくなる夢を見る。足に何か絡まっていると、無理に行こうとしても足が萎えて歩けなくなる夢を見る。頭が枕から落ちると、高い所に登って墜ちる夢を見る。寝るときに太い縄を下敷きに

してしまつと、蛇（または蛇や蝮）を夢に見るし、模様の鮮やかな衣服が敷いてあると虎や豹を夢に見る。毛髪が樹の枝に引っかかると、逆さまに吊られる夢を見る。これが体滞の夢であり、その類は推測することができる。

【語注】

○夢強言而暗……「強言」は、何とかしてものを言おうとすること。「暗」は言葉の不自由なこと。○足有絆則夢強行而蹙……「強行」は押し切つて無理に行こうとすること。「知足者富、強行者有志。」〔『老子』第三十三章〕「蹙」は足が萎えて歩けなくなること。「蹙、謂蹙蹙、足不得伸以行也。」〔『素問』痿論「生痿蹙也」王冰注〕○徽繩……三本より合わせた太い綱。「徽、表幅也。一曰三糾繩也。」〔『説文』〕「三糾、謂三合而糾之也。」〔段玉裁注〕○倒懸……逆さにぶら下がること。「千歲蝙蝠、色白如雪、集則倒梟、腦重故也。」〔『抱朴子』仙藥〕「梟」は「懸」に通ずる。

【原文】

【本文】 何謂情溢、過喜則夢開、過怒則夢閉、過恐則夢匿、過憂則夢噉、過哀則夢救、過忿則夢詈、過驚

則夢狂、此情溢之夢、其類可推也、

【校異】

① 帰本は「過衍憂」とするが、「衍」は衍字として削除した。

【書き下し文】

【本文】

何をか情溢と謂う。喜びを過ぐれば則ち開くを夢み、怒りを過ぐれば則ち閉じるを夢み、恐れを過ぐれば則ち匿るるを夢み、憂いを過ぐれば則ち嘖るを夢み、哀しみを過ぐれば則ち救うを夢み、忿なるを過ぐれば則ち罵るを夢み、驚きを過ぐれば則ち狂うを夢む。此れ情溢の夢、其の類推すべきなり。

【現代語訳】

何を情溢と言うのか。過度に喜ぶと開く夢を見、過度に怒ると閉じる夢を見、過度に恐れるとかくれる夢を見、過度に憂えると怒る夢を見、過度に悲しむと救う夢を見、過度に癡癡を起こすと罵倒する夢を見、過度に驚くと狂う夢を見る。これが情溢の夢であり、その類は推測することができる。

【語注】

○ 過喜則夢開、過怒則夢閉……「開」は、閉じていたものが開く、または閉塞した状況が良い方向に向かうこと。「閉」はその対義語。「開通光明」「閉塞幽昧」（『潜夫論』夢列篇）、「夢見行道中、百事開通、所求皆得。」（敦煌文書S.0620「占夢書」橋道門篇第二十六）、「筮史占之、皆曰、不吉。閉而不通、交無為也。」（『国語』晋語四）○ 嘖……憤然とする、かつとなる。「王長予為人謹順、事親尽色養之孝。丞相見長予輒喜、見敬予輒嘖。」（『世說新語』德行）「嘖」に通じる。「嘖、怒也。……又作嘖。」○ 忿……怒る、恨む。「忿、怒也。」（『広韻』）、「忿、怨也。」（『戦国策』秦五「伯主約而不忿」姚宏注）

【原文】

【本文】

何謂直協、夢君則見君、夢甲則見甲、

【注】

王充論衡*、人有直夢、夢見甲、明日則見甲矣、夢見君、明日則見君矣、如夢甲与君、甲与君則不見也、甲与君不見、所夢見甲与君、象類之也、

【校異】

① 芸本は「人亦有」とする。

* 芸本は、「論衡」の下に「曰」を付す。

【書き下し文】

【本文】 何をか直協ちよくきょうと謂う。君を夢みれば則ち君を見、

甲を夢みれば則ち甲を見る。

【注】

王充『論衡』(紀妖)、人に直夢あり。夢に甲を見れば、明日は則ち甲を見、夢に君を見れば、明日は則ち君を見るなり。如し甲と君とを夢みるも、甲と君とは則ち見ざるなり。甲と君とを見ざれば、夢見るところの甲と君とは、之に象類せるなり(注1)。

【現代語訳】

何を直協と言うのか。君主を夢みれば〔現実で〕君主を見、甲を夢みれば〔現実で〕甲を見る。

【語注】

○直夢……夢にみたものを覚醒後にも見る事。正夢。『論衡』は「直夢皆象也」(紀妖)とし、直夢はどれも仮像であり、その仮象は直接の経験の反映に過ぎないとす。 「直夢」に類する語には、『周礼』の「正夢」(春官・占夢)、『潜夫論』の「直」「直応」(夢列)がある。 ○象類之也……夢でみた甲や君主は現実世界に実在するそれではなく、仮像に過ぎないこと。

【原文】

【本文】 夢鹿則得鹿、

列子^{*}、鄭人有薪於野者、遇駭鹿、御而擊之、斃

之、恐人見之也、遽藏諸隍中、覆以蕉^①、不勝其

喜、俄而遺其所藏处、遂以為夢焉、順塗而詠其

事、傍人有聞者、用其言而取之、既歸告其室人

曰、向薪者夢得鹿、而不知其处、吾今得之、彼直

真夢者矣、室人曰、若夢薪者之得鹿邪、詎有薪者

耶、今真得鹿、是若之夢真耶、夫曰、吾抛得鹿、

何用知彼夢我夢耶、薪者婦不厭失鹿、其夜真夢藏

之处、又夢得之之主、爽旦、案所夢而尋得之、遂

訟而争之、士師曰、若初真得鹿妄謂之夢、真

夢得鹿妄謂之實、彼真取若鹿、而与若争鹿、室人

又謂夢認人鹿、無人得鹿、今抛有此鹿、請二分

之、以聞鄭君、曰、嘻、士師將復夢分人鹿乎、訪

之、國相、國相曰、夢与不夢、臣所不能弁也、

【校異】

① 焮本は「蕉」に作る。ここでは芸本と『列子』に従い「蕉」に改めた。

② 焮本は「謎」に作る。ここでは芸本と『列子』に従い「詠」に改めた。

③ 芸本は「旁」に作る。

④ 帰本は「遽」に作る。ここでは芸本と『列子』に従い「扱」に改めた。

⑤ 芸本は「之之」とする。

* 芸本は、「列子」の下に「曰」を付す。

【書き下し文】

【本文】 鹿を夢みれば則ち鹿を得。

【注】

『列子』〔周穆王〕、鄭人に野に薪とる者あり。駭ける鹿に遇い、御して之を撃ち、之を斃せり。人之之を見んことを恐る。遽かにして諸を墮中に藏し、覆うに蕉を以てす。其の喜びに勝えず、俄かにして其の藏せる所の処を忘れ、遂に以て夢と爲し、塗に順いて其の事を詠う。傍人に聞く者あり、其の言を用て之を取る。既に帰りて其の室内に告げて曰く、「向に薪とる者夢に鹿を得て、其の処を知らず。吾今之を得たり。彼は直だ真に夢みたる者なり」と。室人曰く、「若薪とる者の鹿を得たるを夢みるか。詎ぞ薪とる者あらんや。今真に鹿を得たり。是れ若の夢真なるか」と。夫曰く、「吾の鹿を得たるに扱れば、何を用て彼の夢我の夢を知らんや」と。薪とる者帰りて鹿を

失えるに厭らず、其の夜真に之を藏せる処を夢み、又た之を得たるの主を夢む。爽旦、夢みし処を案じて尋ねて之を得たり。遂に訟して之を士師に争う。士師曰く、「若（＝樵）は初め真に鹿を得て之を夢なりと謂い、真に夢に鹿を得て、妄りに之を実なりと謂えり。彼（＝傍人）は真に若が鹿を取りて、若と鹿を争い、室人も又た夢に人の鹿を認めたりとして、人の鹿を得ること無しと謂う。今此の鹿あるに扱りて、之を二分せんことを請う」と。以て鄭君に聞す。曰く、「嘻、士師將た復夢に人の鹿を分くるか」と。之を国相に訪う。国相曰く、「夢と夢ならざると、臣の弁ずる能わざる所なり」と（注15）。

【現代語訳】

鹿を夢みると鹿を得る。

【語注】

○鄭人……獲鹿をめぐるこの話は、現実と夢との錯綜ぶりを登場人物それぞれの立場から描き、現実と夢の區別が実は曖昧なものにすぎないことを言わんとする。実際に「鹿を夢みて鹿を得た」のは樵だが、それでも最初

に鹿を得たこともいつしか夢の中の出来事へと変わっている。傍人の「〔樵が〕鹿を夢みて〔その話を聞いた自分〕が鹿を得た」という思い込みも、傍人妻の「〔夫が〕鹿を得る夢をみて鹿を得た」という考えも、夢と現実とが錯綜したもの。○遽蔵諸隍中、覆以蕉……「隍中」は、から堀。「蕉」は、きあさ。○不勝其喜、俄而遺其所蔵処、遂以為夢焉、順塗而詠其事……獲物を得た喜びのあまり、その隠し場所を忘れ、とうとう獲物のことを夢だと思い、事の経緯を呟きながら歩いた。○士師……司法官。

【原文】

【本文】 夢粟則得粟、

【注】 ①見草木篇、劉浩夢籬下粟注、

【校異】

①芸本は「解見」とする。

【書き下し文】

【本文】 粟を夢みれば則ち粟を得。

【注】 草木篇、「劉浩籬下の粟を夢む」の注に見ゆ(注16)。

【現代語訳】

「粟を夢みると粟を得る。」

【語注】

○草木篇……『夢占逸旨』外篇所収。植物を夢に見た事例を収録する。○劉浩……『晋書』には「劉殷」とある。経史に通じ、永嘉の乱の後は劉聰（五胡十六国時代、漢（前趙）の昭武帝。在位三一〇～三一八）に仕えて太保、録尚書事を歴任する。華北における学問の普及にも貢献した。また孝心の厚いことでも知られる。「夢籬下粟」は、西の垣根の下に粟があるとと言われる夢を見た殷がその場所を掘り起こしたところ、七年分の粟百石を得たという話(注17)。○籬……まがき。「籬、離也。以柴竹作之、疏離離也。」（『釈名』釈宮室）

【原文】

【本文】 夢刺客則得刺客、

【注】 五代史、後梁康王友孜、目重瞳、嘗自負當為天子、貞明元年、使刺客入末帝寢中、末帝方寐夢刺客害己、既寤、聞榻上宝剑鏗然有声、躍起、抽劍

曰、將有變耶、乃索寢中得刺客、手殺之、

【校異】

① 芸本は「備」に作る。

* 芸本は「五代史」の下に「曰」を付す。

【書き下し文】

【本文】 刺客を夢みれば則ち刺客を得。

【注】

『五代史』、後梁の康王友孜、目は重瞳、嘗て当に天子と為るべきを自負す。貞明元年、刺客をして末帝の寝中に入らしむ。末帝寐ぬるに方り刺客の己を害するを夢む。既に寤し、榻の上の宝剑鏗然として声あるを聞き、躍起し、劍を抽きて曰く、「將に變あらんや」と。乃ち寝中を求めて刺客を得、手ずから之を殺す（注18）。

【現代語訳】

刺客を夢みると〔実際に〕刺客が現れる。

【語注】

○康王友孜……後梁（九〇七〜九二三）太祖の子である朱友孜（または朱友敬）。康王は封号。刺客を送り兄の末帝を暗殺しようとしたが、刺客の夢を見て身の危険を察知した末帝に殺された。○重瞳……一つの眼球に二つ

の瞳があること。貴人の相として知られ、舜や項羽も重瞳であったとされている。「舜目蓋重瞳子、又聞項羽亦重瞳子。」（『史記』項羽本紀）○貞明元年……九一五年。○鏗然……金属や石のなる音。「鍾声鏗者、言金鍾之声鏗鏗然矣。」（『礼記』樂記「鍾声鏗」孔穎達疏）

【原文】

【本文】 夢受秋駕則受秋駕、

【注】

呂氏春秋、尹儒学御三年而無得、夜夢受秋駕於師、明日往朝、其師呼而謂之曰、今日將教女以秋駕、尹儒反走北面再拜曰、今昔臣夢受之、先為其師言所夢、固秋駕也、

【校異】

① 芸本は「子」に作る。

* 芸本は「呂氏春秋」の下に「曰」を付す。

【書き下し文】

【本文】 夢に秋駕を受くれば則ち秋駕を受く。

【注】

『呂氏春秋』「不苟論博志」、尹儒 御を学ぶこと三年なるも得ること無し。夜 秋駕を師に受くるを夢む。明日 往きて朝す。其の師呼びて之に謂い

て曰く、「今日將に女なんじに教うるに秋駕を以てせん」と。尹儒 反走し北面再拜して曰く、「今昔こんせき 臣夢に之を受く」と。先に其の師の為に夢みし所を言うに、固まことに秋駕なり（注19）。

【現代語訳】

夢の中で秋駕を伝授されれば〔実際に〕秋駕を伝授される。

【語注】

○秋駕…馬を御する術。「秋、馬騰驥也。所謂秋駕、以善馭不要逸也。」（『集韻』）同様の話は『淮南子』道応訓にも見える（注20）。

【原文】

【本文】 此直協之夢、其類可推也、何謂比象、將泣官則夢棺、將得錢則夢穢、

【注】 晋書、或問殷浩、將泣官而夢棺、將得財而夢糞何也、殷浩曰、官本臭腐、故得官而夢尸錢本糞土、故得錢而夢穢、時人以為名言、

【校異】

①芸本は「浩曰」とする。

*芸本は「晋書」の下に「曰」を付す。

【書き下し文】

【本文】 此れ直協の夢、其の類推すべきなり。何をか比象と謂う。將に官に泣なかんとすれば則ち棺を夢み、將に錢を得んとすれば則ち穢けがれを夢みるなり。

【注】 『晋書』、或るひと殷浩いんこうに問う、「將に官に泣かんとするに而して棺を夢み、將に財を得んとするに而して糞を夢みるは何ぞや」と。殷浩曰く、「官は本と臭腐なり。故に官を得るに而して尸を夢む。錢は糞土に本づく。故に錢を得るに而して穢を夢みるなり」と。時人以て名言と為す（注21）。

【現代語訳】

これが直協の夢であり、その類は推測することができ。何を比象と言うのか。官位につこうとすれば棺を夢見、財産を得ようとすれば穢れたものを夢に見る。

【語注】

○將泣官則夢棺…敦煌文書S.2222「周公解夢書殘卷」

に「夢見身入棺、遷進、吉」（雜事章第三）、「夢見棺木、得官、吉」（冢墓章第十一）とある。晋の索充が見た、棺が天から落ちてくる夢も同様。「索充初夢天上有二棺落充前。統曰、棺者、職也。当有京師貴人举君。二官者、類再遷。」（『晋書』索統伝）○将得錢則夢穢……敦煌文書S3908「新集周公解梦書一卷」に「夢見路上屎尿、大得財」（舟車橋市穀章第十六）とある。○殷浩……東晋の人。字は深源。老子と易を好み、清談に優れた。將軍の位に就くが、北伐に失敗し桓温に弾劾されて庶人に落とされた。『晋書』に伝あり。

【原文】

【本文】 将貴顕則夢登高、将雨則夢魚、

【注】 説苑、将陰夢水、将晴夢火、

【校異】

*芸本は「説苑」の下に「曰」を付す。

【書き下し文】

【本文】 将に貴顕まならんとすれば則ち高きに登るを夢み、

将に雨ふらんとすれば則ち魚を夢み、

【注】 『説苑』、将に陰ならんとすれば水を夢み、将に晴れんとすれば火を夢む（注22）。

【現代語訳】

貴顕な位につこうとする場合は高所に登る夢を見るし、雨が降ろうとする場合は魚を夢に見るし、「次節に続く」

【語注】

○将貴顕則夢登高、将雨則夢魚……高所に登る夢が貴顕の子兆とされる説はよく見られるもので、『論衡』には「以夢占之知、知楼台山稜、官位之象也」（紀妖）とある。また、敦煌文書S3908「新集周公解梦書」には「夢見登山壘、主高貴」（舟車橋市穀章第十六）、S0620「占夢書」に「夢見魚飛、天必雨」（龍蛇篇第三十）とある（注23）。○将陰夢水、将晴夢火……類似の記述は『列子』にも見えるが、「夢火」は「将陰」における現象となっており、「将晴」については記述がない。（注5）を参照。

【原文】

【本文】 将食則夢呼犬、将遭喪禍則夢衣白、将沐恩寵則夢

衣錦、謀為不遂則夢荆棘泥塗、此比象之夢、其類可推也、何謂反極、有親姻燕會則夢哭泣、有哭泣口舌爭訟則夢歌舞、

【注】 莊子、夢飲酒者、且而哭泣、夢哭泣者、且而田獵、列子、夢飲酒者憂、夢歌舞者哭、

【校異】

① 帰本は「軌」のような字に作るが不鮮明。判読は困難であるため、ここでは芸本に従い「遂」に改めた。

* 芸本は「莊子」の下に「曰」を付す。

* 芸本は「列子」の下に「曰」を付す。

【書き下し文】

【本文】 將に食らわんとすれば則ち犬を呼ぶを夢み、將に喪禍に遭わんとすれば則ち白を衣るを夢み、將に恩寵を沐げんとすれば則ち錦を衣るを夢み、謀為して遂げずんば則ち荆棘泥塗を夢む。此れ比象の夢、其の類推すべきなり。何をか反極と謂う。親姻燕會あれば、則ち哭泣するを夢む。哭泣・口舌・争訟あれば、則ち歌舞を夢む。

【注】 『莊子』〔齊物論〕、夢に酒を飲む者は、且にして田獵哭泣す。夢に哭泣する者は、且にして田獵

す〔注2〕。『列子』〔周穆王〕、夢に酒を飲む者は憂い、夢に歌舞する者は哭す〔注3〕。

【現代語訳】

〔何かを〕食らおうとする場合は犬を呼ぶ夢を見、喪に遭おうとする場合は白い衣服を着る夢を見、恩寵を受けようとする場合は錦衣を着る夢を見、事を謀ってもそれが成功しない場合はいばらや泥道を夢に見る。これが比象の夢であり、その類は推測することができる。何を反極というのか。〔婚姻という慶事によつて〕姻族〔を得ること〕や宴會があれば、哭泣する夢をみる。〔実際に〕哭泣・いさかい・訴訟争いがあれば、歌や舞の夢をみる。

【語注】

○ 荆棘泥塗……障害になるものたとえ。○ 親姻燕會……「親姻」は姻族、「燕會」は宴會。○ 有哭泣口舌争訟則夢歌舞……敦煌文書S.3908「新集周公解梦書」に「夢見唱歌者、有口舌」（仏道音楽章第八）とある。

【原文】

【本文】 寒則夢暖、饑則夢飽、病則夢疾、

【注】列子、将陰夢火、将疾夢食、
仏書、凍人夢衣、饑人夢飽、

蘇東坡詩曰、饑人忽夢飯甑裂、夢中一飽、百憂
失、黄山谷、饑人常夢飽、病人常夢医、

【校異】

①ここでは芸本と黄山谷「謫居黔南十首」に従い「飽」
を補った。

*芸本は「列子」の下に「曰」を付す。

*芸本は「仏書」の下に「云」を付す。

*芸本は「黄山谷」の下に「曰」を付す。

【書き下し文】

【本文】寒ければ則ち暖を夢み、饑うれば則ち飽くを夢
み、病めば則ち医を夢む。

【注】『列子』(周穆王)、将に陰ならんとすれば火を夢
み、将に疾ならんとすれば夢に食らう(注26)。

『仏書』、凍うる人は衣を夢み、饑うる人は飽くを
夢む(注27)。

蘇東坡詩に曰く、「饑うる人は忽ち飯甑の裂くる
を夢む。夢中の一飽百憂失す」と(注28)。

黄山谷、「饑うる人は常に飽くるを夢み、病める

人は常に医を夢む」と(注29)。

【現代語訳】

寒ければ暖かさを夢に見るし、空腹であれば満腹にな
る夢を見るし、病気になれば医者を見える。

【語注】

○飯甑……米をふかすための竹のせいろ。

【原文】

【本文】憂孝則夢赤衣絳袍、慶賀則夢麻苴凶服、此乃反極
之夢、其類可推也、何謂厲妖、強死之鬼、依人為
殃。

【注】

左伝、鄭伯有為厲、子産曰、用物精多則魂魄強、
匹夫匹婦強死而魂魄猶能憑依於人、以為淫厲、況
良霄三世執其政柄而強死為厲、不亦宜乎、

【校異】

①芸本には「乃」の字がない。

【書き下し文】

【本文】孝を憂えば則ち赤衣絳袍を夢み、慶賀あれば則ち

麻苴凶服を夢む。此れ乃ち反極の夢、其の類推すべきなり。何をか厲妖と謂う。強死の鬼、人に依りて殃を為す。

【注】

『左伝』(昭公七年)、鄭の伯有厲と為る。子産曰く、「物精を用うること多ければ則ち魂魄強し、匹夫匹婦強死すれば而して魂魄猶お能く人に憑依し、以て淫厲と為る。況んや良霄は三世其の政柄を執りて強死して厲と為る、亦た宜ならずや」と(注30)。

【現代語訳】

父母の喪に服することを案じていれば「長寿の象徴である」緋色の着物や深紅の上着を夢に見るし、めでたいことがあれば「葬儀の象徴である」杖や喪服を夢に見る。これが反極の夢であり、その類は推測することができ。何を厲妖と言うのか。非業の死を遂げて亡霊となった者が、人に憑依してわざわいを起こすのである。

【語注】

○赤衣絳袍……緋色の上着と深紅の着衣。「袍、丈夫著下至跗者也。袍、苞也。苞、内衣也。」(『釈名』釈衣服)
○麻苴凶服……「麻」「苴」は共に麻の雌株。「凶服」は

喪服。○強死之鬼……「強死」は不自然に死ぬこと、非業の死を遂げること。「強、健也。無病而死、謂被死也。」
『左伝』文公十年「三君皆將強死」孔穎達疏) ○鄭伯有為厲…伯有は公子去疾(鄭穆公の庶子)の孫。鄭人に殺された伯有は、襄公三十年、自身に手を下した者に対したたりを起こした(『夢占逸』巨 宗空篇に前出)。伯有についての事跡は、『左伝』襄公十一年、十三年、二十六年、二十七年、昭公七年に見える。伯有が鬼となることについて問われた子産は、人が生まれると最初に動くのは魄(生理機能の中樞)で、その後は陽の気が身中に凝って魂となること、また身体を養う諸物から精良の気を多く摂取できれば魂魄の力は強くなること、強力な魂魄が人を怨む方向に向かえば祟りを起こす鬼になることを述べた。○淫厲……わざわい、たたり。○良霄……伯有のこと。

【原文】

本文 聚怨之人、鬼將有報、

【注】

白孔六帖*、休明之代、物不為妖、聚怨之人、鬼將有報、

【校異】

*芸本は「白孔六帖」の下に「曰」を付す。

【書き下し文】

【本文】 聚怨の人は、鬼将に報いることあらんとす。

【注】 『白孔六帖』、休明の代は、物妖を為さず。聚怨の人は、鬼将に報いることあらんとす。注31。

【現代語訳】

周囲から怨まれる人は、鬼がそれに応じた報いを与えようとする。

【語注】

○休明……徳が立派に輝いていること。「商紂暴虐、鼎遷于周。徳之休明、雖小重也。」（『左伝』宣公三年）○物不為妖……竈鳴や釜鳴のように、動植物や道具に異常な現象が生じること。「地鏡曰、宮中竈及釜甑鳴響者、不出一年有大喪。」（『唐開元占経』卷一一四）、「妖怪者、蓋精气之依物者也。氣乱於中、物変於外」（『搜神記』卷六）

【原文】

【本文】 其見之夢寐者、則由己之志慮疑猜、神氣昏乱、然

後鬼厲乘其類瑕、肆其怪孽、故禍災立著、福祉難祁也、乃若晋侯受繫於秦伯、燕王貶徙於房州、則又其次矣、

【注】 左伝、秦伯執晋侯曰、亦晋之妖夢是踐、温公通鑑*、燕王忠貶徙房州、数有妖夢、

【校異】

① 帰本は「候」に作るが、ここでは芸本に従い「侯」に改めた。

* 芸本は「通鑑」の下に「曰」を付す。

【書き下し文】

【本文】 其れ之を夢寐に見る者は、則ち己の志慮疑猜に由りて神氣昏乱し、然る後に鬼厲、其の類瑕に乗じ、其の怪孽を肆にす。故に禍災は立ちどころに著れ、福祉は祁となり難し。乃ち晋侯の繫を秦伯に受け、燕王の房州に貶徙せらるるが若きは、則ち又た其の次なり。

【注】

『左伝』（僖公十五年）、秦伯 晋侯を執えて曰く、「亦た晋の妖夢をば是れ踐むなり」と（注32）。

温公『通鑑』、燕王忠えんおうちゆう 房州に貶徙せられんとす
るに、しばし 數は妖夢あり〔注33〕。

【現代語訳】

鬼を夢に見る者は、自分の思慮や疑念によって精神が乱れ、そうして後に悪鬼がその精神的な弱さに乗じて、妖しげな現象を欲しいままにするのである。だから禍災が立ちどころに起こり、幸いも盛んにはなり難い。晋侯（恵公）が秦伯（穆公）の捕虜となったことや、燕王が房州に流されたことは、そうした夢にならぶものである。

【語注】

○類瑕……「類」は、きず。「類、疵也。」（『經典釈文』）
○其見之夢寐者、則由己之志慮疑猜、神氣昏乱……怯懦や憂慮といった人間の精神的弱さが鬼の夢を見ることに繋がる点については、『論衡』にも「独臥空室之中、若有所畏懼、則夢見夫人拋案其身矣。夫覺見臥間、俱用由精神、畏懼、存想、同一実也」（訂鬼）とある。
○福祉難祿也……「福祉」は、幸福。「海内福祉歸乎王公」（『韓詩外伝』卷三）○晋侯受繫於秦伯……晋の恵公が韓の戦で秦の穆公の捕虜となったこと。「十有一月壬

戌、晋侯及秦伯戰于韓、獲晋侯。」（『左伝』僖公十五年）
○燕王貶徙於房州……燕王は唐の高宗の長男李忠（字は正本。六四三〜六六四）。陳王、雍州牧を経て皇太子となるが、武則天が皇后になると太子を廢されて梁王となり、その後は房州刺史に貶される。刺客を恐れ女装して自衛するが、その後庶民に貶され麟徳元年（六六四年）に死を賜った。○晋之妖夢是踐……この「妖夢」は、魯の僖公十年に晋の狐突が太子申生（驪姫の策略により命を落とした）の亡霊に遭遇したことを言う。申生は弟である夷吾の非礼を批判し、晋を敗戦や内乱の災難にあわせると告げた（その後、晋献公が卒すると、夷吾は秦の援助を受けて即位し晋恵公となる）。その後、秦穆公は離反した晋恵公を攻めてこれを捕虜とし、「妖夢を踐む（狐突の見た妖夢の通りにした）」と言った。『論衡』訂鬼篇は、鬼は妖気が人の形を取ったものであることやいくつかの型があることを述べ、申生の亡霊については姿も見えて言葉も聞こえる型だとする。「若夫申生、見其体、成其言者也。」

【原文】

【本文】 此謂厲妖之夢、其類可推也、

【注】 凡此九端、感變雖殊、占応則一、或同而異、或異

而同、未可挹其往規、即譚凶吉、王符夢列篇備矣、

【1】

潛夫論夢列篇*、夢有直、有象、有精、有想、有人、有感、有時、有反、有病、有性、昔武王邑姜娠太叔、夢帝謂己、命爾子虞而与之唐、及生手文曰虞、因以為名、成王滅唐、遂以封之、此直夢也、詩曰、維熊維羆、男子之祥、此象夢也、孔子思周公德、夜即夢之、此精夢也、人有思即夢其至、有憂即夢其事、此想夢也、

【2】

今事、貴人夢之為祥、賤人夢之即為殃、君子夢之為榮、小人夢之為辱、此人夢也、陰雨之夢使人厭迷、陽旱之夢使人亂離、大寒之夢使人怨悲、大風之夢使人飄飛、此感夢也、春夢發生、夏夢高明、秋冬夢熟藏、此時夢也、晉文公于城濮之戰夢楚子伏己而盥其腦、本大惡也、及戰、乃大勝、此反夢也。陰病夢寒、陽病夢熱、內病夢亂、外病夢發、百病之夢、或散或集、此病夢也、人之心情嗜好不同、或以此吉、或以此凶、当各有察、当占所從、此性夢也、

【3】

故先有所夢、後無差忒謂之直、比擬相肖謂之象、擬念注神謂之精、昼有所思、夜夢其事、乍凶乍吉、善惡不信謂之想、貴賤賢愚、男女長少謂之

人、風雨寒暑謂之感、五行王相謂之時、陰極則吉、陽極則凶謂之反、觀其所疾、察其所夢謂之病、心情好惡於事有驗謂之性、此十者、占夢之大概也、而決吉凶者、多失其類、豈覺為陽、寐為陰、陰陽之務相反故耶、此亦謂其不慎者耳、如使夢吉事而已意大喜樂、則真吉矣、夢凶事而已意大憂懼、則真凶矣、所謂春夏夢生長、秋冬夢死傷也、

【4】

凡察夢者、清潔鮮好、貌堅体健、竹木茂美、宮室器械、新成方正、開通光明、温和上升、向興之象、皆為吉喜、謀從事成、穢臭污濁、腐爛枯槁、傾倚微注邪、剝削不安、閉塞幽昧、解落墜下、向衰之象、皆為計謀不從、舉事不成、妖孽怪異、可惜可惡之事、皆為憂患、凶画胎卵、刻鏤非真、瓦器虚空、皆為欺給、倡優俳優、併小兒、戲弄之物、皆為觀笑、此其大都也、

【5】

夢或甚顯而無占、或甚微而有庇、何也、曰、所夢不察而槽潰冒名也、故亦不專信以斷事、人相對計事、尚有不從、沉慌忽雜夢、亦何必乎、惟有精誠所感、神靈所告者、乃可占耳、故君子之異夢、非妄也、必有事故焉、小人之異夢、非乘也、必有真機焉、今一寢之夢、或屢遷化、百物代至、而其主

不能究通¹³之、故占者有不中、此非占之罪也、乃夢者過也、或其夢審矣、而占者不能連類博觀、故其夢有不驗、此非書之陋、乃說之過也、故占夢之難者、讀其書為難也、

【6】

夫占夢必審其变故、審其徵候、內考情意、外考王相、則吉凶之符可見矣、且人之見瑞而修德者、福必成、見瑞而縱恣者、福輒為禍、見妖而驕侮者、禍必成、見妖而戒懼者、禍輒為福、故太姒有吉夢、文王不敢康吉、祀於群神、然後占於明堂、並拜吉夢、修省戒慎、聞喜若憂、故能成吉以有天下、虢公夢見虜收賜之土田、自以為有吉、史嚚令國人賀夢、聞憂而喜、故能成凶、以滅其封、易曰、使知懼¹⁷、又明於憂患与故、凡有異夢感心、無問善惡、常恐懼修省、以德迎之、乃能逢吉、

【校異】

① 帰本は「夢衍發」とするが、ここでは芸本に従い「衍」の字を削除した。

② 芸本は「好惡」とする。

③ 芸本は「自」に作る。

④ 芸本は「乍吉乍凶」とする。

⑤ 芸本は「不甚者爾」とする。

⑥ 帰本は「亦」に作るが、ここでは芸本と『潜夫論』に従いに改めた。

⑦ 帰本は「亦」に作るが、ここでは芸本と『潜夫論』に従いに改めた。

⑧ 芸本は「奇」に作る。

⑨ 芸本は「卵胎」とする。

⑩ 芸本は「戲弄」の上に「所」を付す。

⑪ 芸本は「唯」に作る。

⑫ 帰本と芸本ともに「榮」に作るが、ここでは『潜夫論』（汪繼培箋）に従い「乘」に改めた¹⁸。

⑬ 芸本は「道」に作る。

⑭ 帰本は「非此」とするが、ここでは芸本と『潜夫論』に従い「此非」に改めた。

⑮ 芸本は「也」に作る。

⑯ 芸本は「且」の下に「所」を付す。

⑰ 芸本は「使」の上に「外内」を付す。

* 芸本は「夢列篇」の下に「曰」を付す。

【書き下し文】

本文 此れをば厲妖の夢と謂う、其の類推すべきなり。

注 凡そ此の九端、感変は殊^{かんべん}なると雖も、占応あるは

則ち一、或いは同にして異、或いは異にして同、

【1】

未だ其の往規に拠るべからず。即ち凶吉を譚ずること、王符の夢列篇に備われり（注36）。

『潜夫論』夢列篇、夢に直あり、象あり、精あり、想あり、人あり、感あり、時あり、反あり、病あり、性あり。昔武王の邑姜太叔を娠む。帝の己に「爾の子に虞と命け、之に唐を与えん」と謂うを夢む。生まるるに及び、手に文ありて虞と曰う。因りて以て名と為す。成王唐を滅ぼし、遂に以て之に封ず。此れ直夢なり。詩に曰く、「維れ熊、維れ羆、男子の祥」と。此れ象夢なり。孔子周公の徳を思い、夜は即ち之を夢む。此れ精夢なり。人に思うことあれば即ち其の至るを夢み、憂いあれば即ち其の事を夢む、此れ想夢なり。

【2】

今事 貴人之を夢みれば祥と為し、賤人之を夢みれば即ち殃となし、君子之を夢みれば榮となし、小人之を夢みれば辱となす。此れ人夢なり。陰雨の夢は人をして厭迷せしめ、陽旱の夢は人をして乱離せしむ。大寒の夢は人をして怨悲せしめ、大風の夢は人をして飄飛せしむ。此れ感夢なり。春は發生を夢み、夏は高明を夢み、秋冬は熟蔵を夢む。此れ時夢なり。晋文公城濮の戦に楚子の己に伏して其の脳を鹽うを夢み、本と大いに悪む

【3】

も、戦うに及び乃ち大勝す。此れ反夢なり。陰病なれば寒を夢み、陽病なれば熱を夢み、内病なれば乱を夢み、外病なれば発を夢む。百病の夢、或いは散じ或いは集まる、此れ病夢なり。人の心情悪好は同じからず、或いは此れを以て吉なり、或いは此れを以て凶なり。当に各おの察あるべく、当に従う所を占うべきなり。此れ性夢なり。

故に先に夢みる所ありて、後に差忒すること無きは之を直と謂う。比擬相い肖るは之を象と謂う。念を凝らし神を注ぐは之を精と謂う。昼象う所ありて、夜に其の事を夢む。乍ち凶にして乍ち吉、善惡の信ならざる者は之を想と謂う。貴賤賢愚、男女長少は之を人と謂う。風雨寒暑は之を感と謂う。五行王相は之を時と謂う。陰極まれば則ち吉、陽極まれば則ち凶なるは之を反と謂う。其の疾する所を觀て、其の夢みる所を察するは之を病と謂う。心情好惡の事に於いて驗あるは之を性と謂う。此の十者は、占夢の大略なり。而るに吉凶を決する者は、多く其の類を失す。豈に寃は陽為り、寐は陰為りて、陰陽の務め相い反する故ならんや。此れ亦た其の慎まざる者を謂うのみ。如使し吉事を夢みて己が意大いに喜樂すれば、則ち真

【4】

に吉なり。凶事を夢みて己も亦た意大いに憂懼すれば、則ち真に凶なり。所謂春夏には生長を夢み、秋冬には死傷を夢みるなり。

凡そ夢を察する者は、清潔にして鮮好、貌は堅にして体は健、竹木は茂美、宮室器械 新たに成りて方正、開通にして光明、温和にして升上するは、向興の象にして、皆な吉喜と為し、謀はかりごと 従い事成る。穢臭にして汚濁、腐爛して枯槁、傾倚して微邪、剽削きげつにして不安、閉塞して幽昧、解落して墜下するは、向衰の象にして、皆な計謀を為すも従わず、事を挙ぐるも成らず。妖孽怪異、憎むべく悪むべきの事は、皆な憂患となす。胎卵を凶画し、刻鏤するも真に非ず、瓦器の虚空なるは、皆な欺給ぎたとなす。倡優俳舞、併せて小兒戲弄の物は、皆な観笑となす。此れ其の大都なり。夢或いは甚だ顯かなるも占無く、或いは甚だ微かなるも応ずることあるは、何ぞや。曰く、夢むる所は察せず、憎・潰・冒の名なり。故に亦た専ら信じて以て事を断ぜず。人相い対して事を計るも、尚お従わざるあり。況んや恍惚の雑夢、亦た何ぞ必せんや。惟だ精誠せいせいの感ずる所、神靈の告ぐ所ある者は、乃ち占う可きのみ。故に君子の

【6】

異夢は妄に非ざるなり。必ず事の故あり。小人の異夢は榮に非ざるなり。必ず真の機あり。今一寢の夢、或いは屢ば遷化し、百物代わるがわる至りて、其の主は之を究通する能わず。故に占者からざることあり。此れ占の罪に非ず。乃ち夢者の過ちなり。或いは其の夢審らかなり。而るに占者は類を連ね博く観ること能わず。故に其の夢驗せざることあり。此れ書の陋に非ず。乃ち説の過ちなり。故に占夢の難きは、其の書を読むを難しと為すなり。

夫れ夢を占うには必ず其の変の故を審つまびらかにし、其の徴候を審らかにし、内は情意を考え、外は王相おうしやうを考うれば、則ち吉凶の符見るべきなり。且つ人の端を見て徳を修むる者は、福必ず成る。端を見て縦恣ほうしする者は、福転じて禍と為る。妖を見て驕侮きやうぶする者は、禍必ず成る。妖を見て戒懼する者は、禍転じて福と為る。故に太姒に吉夢あるも、文王は敢えて吉に康んぜず、群神を祀り、然る後に明堂に占い、並びに吉夢を拝し、修省戒慎し、喜を聞くこと憂うが若し。故に能く吉を成し、以て天下を有てり。虢公は蓍收しやくしゆうの之に土田を賜うを夢み、自ら以て吉ありと為し、史鼯しごの国

人をして夢を賀せしむるは、憂いを聞いて喜ぶなり。故に能く凶を成し、以て其の封を滅ぼせり。易に曰く、「懼れを知らしむ。又た憂患と故とを明らかにす」と。凡そ異夢あれば心に感じて、善悪を問う無く、常に恐懼して修省し、徳を以て之を迎うれば、乃ち能く吉に逢う。

【現代語訳】

【本文】 これを厲妖の夢という。その他の類も推測することができると。

【注】

これら全ての九端はすべて、感変（事物との接触によつて生じる変化）が異なつても、占応（占いとしての結果に占いとしてならかの結果が出るという点）では同じことである。とはいえ同じようであるため、既存のルールに従うこともできないのだが、吉凶（をどのように判断するか）についての話は、王符の夢列篇に記してある。

【語注】

【1】 ○凡此九端、感変雖殊、占応則一……「九端」「感変」については本篇「感変九端、疇識其由然哉」節を参照。これまで述べてきた九端はその現れ方も内容も

異なるが、何らかの意味を持つて占いに供することができるとは同様であること。○往規：固定した方策。○王符夢列篇……王符、字は節信。安定郡臨涇県（現在の甘肅鎮原県）の人。諸学に精通したが、生涯一度も官途に就かず閑居執筆に専念し、『潜夫論』を著した。王符は、当時の和帝、安帝期に深刻化した社会的腐敗を憂い、官僚政治や辺境管理、学問、風俗など様々な方面から社会の時弊を論じた（注37）。○昔武王邑姜娠太叔成王滅唐遂以封之……本篇「此謂厲妖之夢、其類可推也」節に前出。○詩曰、維熊維羆、男子之祥、此象夢也……小雅の斯干に見える句。同様に象徴性のある夢は小雅の無羊にも見える。「牧人乃夢、衆維魚矣、旒維旗矣。大人占之、衆維魚矣、實維豊年。旒維旗矣、室家溱溱。」○孔子思周公徳、夜即夢之、此精夢也……意精の夢。ある特定のことについて深思して見る夢。『周礼』『列子』の「思夢」とも通ずる。「覚時所思念之而夢。」（『周礼』鄭玄注）○想夢……記想の夢。昼間に思ったことが反映される夢。

【2】 ○人夢……人位の夢。地位や立場に応じてみる夢。○陰雨之夢使人厭迷く此感夢也……風雨寒暑など陰陽の気に刺激されて見る夢。○時夢……応時の夢。「時」は四時のこと。季節ごとの特性を反映する夢。○晋文公

城濮之戰、夢楚子伏己而鹽其腦、本大惡也、及戰乃大勝、此反夢也……極反の夢。晋文公の夢は宗空篇に前出。○陰病夢寒、陽病夢熱、内病夢乱、外病夢發、百病之夢、或散或集、此病夢也……体内の陰氣もしくは陽氣が標準を超えたり（実証）か下回ったりして（虚証）、陰陽のバランスを崩すことで見える夢。「陰病夢寒」は、陰氣が盛んとなり身体を温める機能が低下するため寒さを感じる夢を見ること。「陽病夢熱」はその反対。本篇の「氣盛」や『素問』脈要精微論の「陰氣盛則夢涉大水而恐懼、陽氣盛則夢大火而燔炳」も同様。「内病」は、身体に影響を与える内的要因（喜・怒・哀・悲・恐・驚・憂・思の七情）による病。「外病」は氣候などの外的要因（風・寒・暑・湿・燥・火の六淫）による病。○性夢……性情の夢。夢の内容というよりも、夢に対する態度に言及する語。各々の心情により夢の吉凶を推測すること。

【3】○差忒……くい違うこと。「忒」は違うこと、変わること。「忒、変也。」（『詩』瞻卬「鞫人伎忒」毛伝）○比擬相肖……「比擬」「相肖」ともに比較して似ていること。○凝念注神……精神を集中して思うこと。「念、常思也。」（『説文』段玉裁注）『論衡』の「精念存想」（訂鬼）も同様。○昼有所思、夜夢其事……『列子』に

「昼想夜夢」（周穆王）とある。○五行王相……陰陽家のいわゆる王相（休王）説。五行相生・相剋説に基づき、五行間の相性を「王・相・死・囚・老」で示す。六夢篇に前出。「弁陰陽之氣。」（『周礼』春官・占夢）「陰陽之氣、休王前後。」（鄭玄注）○占夢之大略也……占夢の要点。「此其大略也。」（『孟子』滕文公上）「略、要也。」（趙岐注）○豈覺為陽、寐為陰、陰陽之務相反故耶……人の行動は、陽に属する覚醒時と陰に属する睡眠時に二分される。「臥夢為陰候、覺為陽占。」（『論衡』紀妖）占夢が「大略」通りにいかないのは、睡眠時の夢を覚醒時に占うという行為自体が、陰と陽との背反を招くためだとする考え方。王符からすれば、これは占夢の「類を失っていた」者（もしくは「占夢の大略」に慎重な態度を取らない者）による詭弁の一種であったと考えられる。

【4】○貌堅体健……落ち着いて堅実なさま、身体が健康であること。○器械、新成方正……「器械」は礼器と武具。「器械、礼楽之器及兵甲也。」（『礼記』大伝「異器械」鄭玄注）「方正」は建築や器具の仕上がりになみがないこと。○温和升上……氣候が温和なことから、昇進といった状況の向上。○穢臭汚濁、腐爛枯槁……汚臭のするものや、腐乱物、枯れた植物など^{注38}。○傾倚微邪……一方に傾き歪んださま。「微」は「微（違）」^{注39}、

「邪」は「斜」に通ず。○劓刑不安……「劓刑」は危うく不安定なさま。上の「新成方正」に対応する。「劓刑、困于赤紱。」（『易』困）「荀王肅本、劓刑作軌（景元）、云不安貌、陸同。」（『經典釈文』）○画胎胎卵……胎生でまだ生まれていないものや、孵化していない卵などを描くこと。「卵胎、物之未成者、故為「見欺給」。」（『潜夫論校正』）○刻鏤非真……まがいものの彫刻。○欺給……あざむくこと。○倡優俳優……歌や雑技や踊り、道化芝居で観客を楽しませる芸人。○小兒……直前の「倡優俳優」と文意が連続するものと考え、「侏儒（背丈の低い人間、芸人）」とほぼ同義と取る。「優倡侏儒」（『管子』立政九敗解、「今俳優、侏儒」（『荀子』正論）○大都……概略、あらまし。「且命工人存其大都焉。」（韓愈「画記」）（注4）

【5】○所夢不察而**懵**潰冒名也……「懵」は、愚かであること、無知。「潰」は乱れる。「潰冒」は、散乱して逆流すること。○惟有精誠所感……ここでは己の純粹誠実な心を感じうることで見る夢。「精誠」は真心、誠意。「精誠相射。」（『潜夫論』交際）、「精誠感于内、形氣動于天。」（『淮南子』泰族）○君子之異夢、非妄也、必有事故焉、小人之異夢、非榮也、必有真機焉……「異夢」は、夢者にとって通常と異なるように感じる夢。君子に

とつての異夢は、「君子という高い人間性にそぐわない」不合理なものではなく、何かしらの意味があつて見るものであること。また小人にとつての異夢は、「愚昧な者に似つかわしくない不可思議な夢でも、それは」榮譽と関わるものではなく、神妙なはたらきを内に持つものであること。「真機」は玄妙の理。まことのきざし。○連類博観……類似するものを繋げながら、広く観察すること。

【6】○太姒有吉夢……『逸周書』程寤篇に見える。商の朝廷に荆棘が生え、また太子発（武王）が周の朝廷に生えた梓を植え替えると松柏に変化した夢。『夢占逸旨』吉事篇に前出。○虢公夢見虢收賜之土田、自以為有吉……虢は周文王の弟である虢仲が封ぜられた地（西虢）。平王の東遷によつて国を移し南虢となる。春秋時代、晋に滅ぼされる。虢收は刑罰を司る神の名。西方・秋・白・金・刑などを象徴する。「虢收、西方白虎金正之官也。」（『国語』晋語二「如君之言、則虢收也」韋昭注）「孟秋之月……其神虢收。」（『礼記』月令）、「金正曰虢收。」『左伝』昭公二十九年）○史嚚令国人賀夢、聞憂而喜、故能成凶、以滅其封……史嚚は虢の太史。虢收が虢公に「晋を汝の国に入らせよう」と告げた夢は、本来凶夢（晋に滅ぼされることの子兆）であつたが、虢公は吉

夢（晋が自国に投降する）と思ひこみ、国民にその夢を祝福させた。○易曰、使知懼、又明於憂患与故……『易』は人間行動の指針の書であり、そこに示される変化流転の道を観察すれば、人は畏懼すべきことがあると知り、憂患に遭遇した時はその理由を明らかにできるといふこと（注4）。○凡有異夢感心、無問善惡、常恐懼修省、以德迎之、乃能逢吉……異夢に対し「敢えて吉に康ん」じなかつた文王と、「自ら以て吉ありと為」した虢公との對比、および『易』の言葉を受け、異夢の吉凶を容易に確信せず、まずは道義に基づく行いを通じて夢に向かい合うことが重要であることを述べる。

訳者注

（一）以下、『夢占逸旨』の版本について訳注者の現在の知見を簡単にまとめておく。

従来最もひろく用いられていた版本は、呉省蘭輯『芸海珠塵』所収本である（本稿では「芸本」と称している）。一方、芸本との異同が多く認められる別種の版本として、陳士元『帰雲別集』所収の『夢占逸旨』がある（本稿では「帰本」と称している）。資料の引用および書式については、芸本の方が全体的に整っているものの、中には帰本に見られない誤記も確認

できるため、どちらが『夢占逸旨』の原初形態に近いかにについては容易には判断しかねる。しかし、訳注者は、『夢占逸旨』関連研究において帰本を底本として扱う前例がなく、また、自撰集所収の帰本のほうが原初の形態に近い可能性が高いと考えたことから、今回の訳注作業では帰本を底本とし、芸本を校本として参照した。

上記の基本方針のもと、二〇〇八年から開始した訳注作業であったが、昨年訳注者は『夢占逸旨』明刊本が台湾の傅斯年図書館に現存することを偶然に知り実見調査を行った。調査途中のため未だその全貌を把握するには到っていないが、現時点で確認できていることは以下の通りである。

①『夢占逸旨』本文に付された注釈は、従来陳士元本人によるものとされていたが、明刊本はこれを子の陳埜による注としており、いわゆる「自注」は「他注」であったこと。

②明刊本の本文および注の内容は、帰本よりもむしろ芸本とよく一致すること。

③明刊本には陳毅（士可、一八七三年～没年不詳）による題記が書き入れられていること。

④については、『夢占逸旨』の構成と編著者の実態がいかなるものであったかという点が今後の大きな問題となろう。

②については、帰本よりもむしろ芸本のほうが明刊本に近い性格を持つ版本であったことが明らかになったため、帰本の版本的性格を今一度考える必要がある。

③については、陳毅が明刊本『夢占逸旨』を入手した経路、および該書が台湾への流出した経緯など興味深い問題も多いため、引き続き調査を続けていく。また、陳毅が『夢占逸旨』の特性について、当時の心理学を念頭に置きながら、「占夢之術雖近迷信、然神意之間何以生此幻象、亦講心理學者至難解決之疑問。此書徵攬宏博、信可供研究之資」と言及する点は、清朝から民国への移行期に、西洋科学とりわけ心理学との関わりからなされた夢に対する再評価の実態を知る上で貴重な資料となろう。

以上、明刊本『夢占逸旨』の発見と実見調査によって、新たに考察すべき問題がいくつも生じることとなった。これまでの訳注における不備をお詫びするとともに、今後は調査の成果を取り入れつつ、これまでの方針を見直し、再度内容の確認・修正作業を進めてゆく所存である。

(2) 「不識感変之所起者、事至則惑其所由然。識感変之所起者、事至則知其所由然。知其所由然、則無所怛。一体之盈虚消息、皆通於天地、応於物類。」(『列子』周穆王)

(3) 「黄帝曰、願聞淫邪衍奈何。岐伯曰、正邪従外襲内、而未
有定舎、反淫于蔵、不得定処、与宮衛俱行、而与魂魄飛揚、

使人臥不得安而喜夢。氣淫于府、則有余于外、不足於内。氣淫于蔵、則有余于内、不足于外。黄帝曰、有余不足有形乎。

岐伯曰、陰氣盛、則夢涉大水而恐懼。陽氣盛、則夢大火而燔炳。陰陽俱盛則夢相殺。上盛則夢飛、下盛則夢墮。甚飢則夢取、甚飽則夢予。肝氣盛則夢怒。肺氣盛則夢恐懼哭泣飛揚。心氣盛則夢善笑恐畏。脾氣盛則夢歌樂身体重不举。腎氣盛則夢腰脊兩解不属。凡此十二盛者、至而写之立已。」(『黄帝内経靈樞』第四十三 淫邪発夢篇)

(4) 「是知陰盛則夢涉大水恐懼。陽盛則夢大火燔灼。陰陽俱盛則夢相殺毀傷。上盛則夢飛、下盛則夢墮。甚飽則夢予、甚飢則夢取。肝氣盛則夢怒。肺氣盛則夢哭。短虫多則夢聚衆、長虫多則夢相擊毀傷。」(『黄帝内経素問』第十六 脈要精微論)

(5) 「一体之盈虚消息、皆通於天地、応於物類。陰氣壯、則夢涉大水而恐懼。陽氣壯、則夢涉大火而燔炳。陰陽俱壯、則夢生殺。甚飽則夢与、甚飢則夢取。是以以浮虚為疾者、則夢揚。以沈実為疾者、則夢溺。藉帶而寝則夢蛇、飛鳥銜髮則夢飛。將陰夢火、將疾夢食。飲酒者夢、歌舞者哭。子列子曰、神遇為夢、形接為事。故昼想夜夢、神形所遇。故神凝者想夢自消。信覺不語、信夢不達。物化之往來者也。古之真人、其覺自忘、其寢不夢。幾虚語哉。」(『列子』周穆王)

(6) 『類経』張景岳注では、五氣を五蔵(心肺脾胃腎)から生じる氣とし、さらにそれらから生じる喜怒哀憂恐を五志とする

(卷二)。

(7) 元魏の瞿曇般若流支訳の『正法念処經』に「若虫歡喜有力、多見諸夢、或善不善、以虫過故、以虫流行於心脈故、夢見衆相」(卷第六十五身念処品第七之二)とある。『正法念処經』は世尊による「正法念処法門」の広説で、主な内容は地獄・餓鬼・畜生・天上に関する事象である。「身念処品」は人体の生理現象を「風」「虫」で詳述し、中でも歡喜虫と臆念虫は人間の髓に宿り人に夢を見させる虫とされている。

(8) 「是以少氣之厥、令人妄夢、其極至迷。三陽絶、三陰微、是為少氣。是以肺氣虚則使人夢見白物、見人斬血藉藉。得其時則夢見兵戰。腎氣虚則使人夢見舟船溺人。得其時則夢伏水中、若有畏恐。肝氣虚則夢見菌香生草、得其時則夢伏樹下不敢起。心氣虚則夢救火陽物、得其時則夢燔灼。脾氣虚則夢飲食不足、得其時則夢築垣蓋屋。此皆五藏氣虚、陽氣有余、陰氣不足、合之五診、調之陰陽、以在經脈。」(『黄帝内經素問』第八十方盛衰論)

(9) 「少氣之厥、令人妄夢、其極至迷。三陽絶、三陰微、是為少氣」(注8参照)の「少氣之厥」は、体内の気が不足し、陰陽の氣の流れが微弱で、両者のバランスも崩れてしまった状態。(10) もと帰本にあった「少陰」は、中医学の病証名。「少陰病、下利清穀、裏寒外熱、手足厥逆、脈微欲絶。」この「少陰」について、

金載斗訳注『夢占逸旨몽천임치』(은해)나루, 二〇〇〇

八年十一月)は、腎虚の説明としての「少陰不至者、厥也」(『黄帝内經素問』脈解)を引くが、これは色欲過度による少陰腎經の氣が四肢に到達しえないことを言い、『夢占逸旨』のいう「氣虚」「邪厲」の夢と相容れない。

(11) 「厥氣客于心、則夢見丘山烟火。客于肺、則夢飛揚、見金鉄之奇物。客于肝、則夢山林樹木。客于脾、則夢見丘陵大沢壞屋風雨。客于腎、則夢臨淵没居水中。客于膀胱、則夢遊行。客于胃、則夢飲食。客于大腸、則夢田野。客于小腸、則夢聚邑衝衢。客于胆、則夢鬪訟自刎。客于陰器、則夢接内。客于項、則夢斬首。客于脛、則夢行走而不能前、及居深地窞苑中。客于股肱、則夢礼節拜起。客于胞腫、則夢溲便。凡此十五不足者、至而補之立已也。」(『黄帝内經靈樞』第四十三淫邪發夢篇)、「是以少氣之厥、令人妄夢、其極至迷。」(『黄帝内經素問』第八十方盛衰論)

(12) (注5)を参照。

(13) (注5)を参照。

(14) 「或曰、人亦有直夢。夢見甲、明日則見甲矣。夢見君、明日則見君矣。曰、然。人有直夢直夢皆象也。其象直耳。何以明之。直夢者、夢見甲、夢見君、明日見甲与君。此直也。如問甲与君、甲与君則不見也。甲与君不見、所夢見甲与君者、象類之也。」(『論衡』紀妖)

(15) 「鄭人有新於野者、遇駭鹿、御而擊之、斃之。恐人見之也。

遽而蔵諸隙中、覆之以蕉、不勝其喜。俄而遺其所蔵之處。遂以為夢焉。順塗而詠其事。傍人有聞者、用其言而取之。既婦告其室人曰、向薪者夢得鹿而不知其處。吾今得之。彼直真夢者矣。室人曰、若將是夢見薪者之得鹿邪。詎有薪者邪。今真得鹿是若之夢真邪。夫曰、吾捫得鹿、何用知彼夢我夢邪。薪者之婦不厭失鹿。其夜真夢蔵之之處。又夢得之之主。爽且案所夢而尋得之。遂訟而争之、婦之士師。士師曰、若初真得鹿妄謂之夢、真夢得鹿妄謂之矣。彼真取若鹿而与若争鹿、室人又謂夢認人鹿無人得鹿。今捫有此鹿請二分之以聞鄭君。鄭君曰、噫、士師將復夢分人鹿乎。訪之国相。国相曰、夢与不夢、臣所不能弁也。欲弁寃夢、唯黄帝孔丘。」〔列子〕周穆王

(16) 「晋書、劉浩、事祖母極孝、家貧、夢人謂之曰、西籬下有粟。寤而掘之、得粟十五鐘、銘曰、七年粟百石、以賜孝子劉浩。自是食之七載方尽。」〔夢占逸旨〕草木「劉浩夢籬下粟」〔注〕ただし、「晋書」では「劉殷」となっている〔注17参照〕。

(17) 「劉殷字長盛、新興人也。……嘗夜夢人謂之曰、西籬下有粟。寤而掘之、得粟十五鐘、銘曰七年粟百石、以賜孝子劉殷。自是食之、七載方尽。時人嘉其至性通感、競以穀帛遺之。殷受而不謝、直云待後貴当相酬耳。」〔晋書〕劉殷伝

(18) 「梁康王友孜、目重瞳子、嘗竊自負、以為当為天子。貞明元年、末帝德妃薨、將葬、友孜使刺客夜入寢中。末帝方寐、夢人害己、既寤、聞榻上宝剑鎗然有声、躍起、抽劍曰、將有妾邪。

乃索寢中、得刺客、手殺之。」〔新五代史〕太祖子康友孜

(19) 「尹儒字御三年而不得焉。苦痛之夜夢受秋駕於其師。明日往朝其師望而謂之曰吾非愛道也。恐子之未可与也。今日將教子以秋駕。尹儒反走北面再拜曰、今昔臣夢受之先為其師言所夢。所夢固秋駕。已上二士者可謂能學矣。可謂無害之矣。此其所以觀後世已痛悼也。秋駕御法也。」〔呂氏春秋〕博志

(20) 「尹需字御、三年而無得焉。私自苦痛、常寢想之。中夜、夢受秋駕于師。明日往朝、師望之、謂之曰、吾非愛道于子也、恐子不可与也。今日教子以秋駕。尹需反走、北面再拜曰、臣有天幸、今夕固夢受之。故老子曰、致虛極、守靜篤、万物并作、吾以觀其復也。」

(21) 「殷浩、字深源、陳郡長平人也。父羨、字洪喬、為豫章太守。都下人士因其致書者百余函、行次石頭、皆投之水中、曰、沈者自沈、浮者自浮、殷洪喬不為致書郵。其資性介立如此。終於光祿勳。浩識度清遠、弱冠有美名。尤善玄言。与叔父融俱好老易。融与浩口談則辞屈、著篇則融勝、浩由是為風流談論者所宗。或問浩曰、將莅官而夢棺、將得財而夢糞、何也。浩曰、官本臭腐、故將得官而夢尸。錢本糞土、故將得錢而夢穢。時人以為名言。」〔晋書〕殷浩伝 また、「世說新語」文学篇にもほぼ同様の内容が見える。「人有問殷中軍、何以將得位而夢棺器、將得財而夢矢穢。殷曰、官本是臭腐、所以將得而夢棺屍。財本是糞土、所以將得而夢穢汙。時人以為名通。」

(22) 『説苑』の記述としては見当たらないが、『関尹子』に「日
心応募、肝応募。我通天地、将陰夢水、将晴夢火、天地通我」
(二柱) とある。

(23) 夢が自身(遵誨)ではなく他者の貴顕を暗示する場合もある。
「太祖微時、客遊至漢東、依宗本、而遵誨憑藉父勢、太祖每避
之。遵誨嘗謂太祖曰、每見城上紫雲如蓋、又夢登高台、遇黑
蛇約長百尺余、俄化龍飛騰東北去、雷電隨之、是何祥也。太
祖皆不對。」(『宋史』董遵誨伝)

(24) 「夢飲酒者、且而哭泣。夢哭泣者、且而田獵。方其夢也、不
知其夢也。」(『莊子』齊物論)

(25) (注5) を参照。

(26) (注5) を参照。

(27) 『維摩經義疏』仏道品第八に「如餓夫夢飯。無有飽斯」とあ
るが、『夢占逸旨』にある「仏書」については詳細不明。

(28) 「飢人忽夢飯饌溢、夢中一飽百憂失。」(蘇軾「次韻孔毅父久
早已而甚雨三首」)

(29) 「病人多夢医、囚人多夢赦、如何春來夢、合眼在郷社。」(黃
庭堅「謫居黔南十首」)

(30) 「趙景子問焉、曰、伯有猶能為鬼乎。子產曰、能。人生始化
曰魄。既生魄。陽曰魂。用物精多、則魂魄強。是以有精爽至
於神明。匹夫匹婦強死、其魂魄猶能馮依於人、以為淫厲。」(左
伝「昭公七年」)

(31) 「当休明之代(物不為妖)、而聚怨之人(鬼将有報)。」(『白
孔六帖』卷九十 報恩六)(一)内は、孔伝の続撰部分。

(32) 「鄭以救公誤之、遂失秦伯、秦獲晋侯以歸、晋大夫反首拔舍
從之。秦伯使辭焉曰、二三子何其感也。寡人之從君而西也、
亦晋之妖夢是踐。豈敢以至。狐突不寐而与神言、故謂之妖夢。
申生言帝許罰有罪。今將晋君而西以厭息。此語踐厭也。」(『左
伝』僖公十五年、杜預注)、「晋侯改葬共大子。秋、狐突適下國、
遇大子。大子使登僕、而告之曰、夷吾無礼。余得請於帝矣。
將以晋畀秦。秦將祀余。对曰、臣聞之、神不歆非類、民不祀
非族。君祀無乃殄乎。且民何罪。失刑乏祀。君其凶之。君曰、
諾。吾將復請。七日、新城西偏、将有巫者而見我焉。許之、
遂不見。及期而往、告之曰、帝許我罰有罪矣。敝於韓。」(僖
公十年)

(33) 「房州刺史 梁王忠、年浸長、頗不自安、或私衣婦人服以備
刺客。又數自占吉凶。或告其事、秋、七月、乙巳、廢忠為庶人、
徙黔州、囚於承乾故宅。」(司馬光「資治通鑑」卷二百、唐紀十
六、高宗顯慶五年(六六〇))ただし、「數有妖夢」の一句は「資
治通鑑」ではなく『旧唐書』『新唐書』に見える。「忠、年漸長
大、常恐不自安、或私衣婦人之服、以備刺客。又數有妖夢、
常自占卜。」(『旧唐書』卷八十六)、「俄徙房州刺史。忠凌懼不
聊生、至衣婦人衣、備刺客。數有妖夢、嘗自占。事露、廢為
庶人、囚黔州承乾故宅。」(『新唐書』卷八十一)

(34) 汪繼培箋・彭鐸校正『潜夫論箋校正』(中華書局、一九八五年)は「諸臭汚腐爛、枯槁絕秀、傾倚微邪」とする。彭鐸氏や、張覺『潜夫論全訳』(貴州人民出版社、一九九九年)によると、「微」は「微」の誤りで、「違」「衰微」の意と通ずる。

上下無常、剛柔相易、不可為典要、唯變所適。其出入以度、外内使知懼。又明於憂患与故、無有師保、如臨父母」(繫辭 伝下)

(35) 張覺氏は「夢占逸旨」と汪繼培箋について「義未安」とし、「乖」の可能性を提示する。

(36) 『潜夫論』のテキストについては、『潜夫論箋校正』(前出)の他、張覺『潜夫論全訳』(貴州人民出版社、一九九九年)や、劉文英『夢的迷信与夢的探索』(中国社会科学出版社、二〇〇〇年)が校訂を行っている。『夢占逸旨』所収の『潜夫論』との間にもかなりの異同が認められるが、本稿では帰本を尊重しつつ、必要に応じて校異もしくは注釈を付す。

(37) 『後漢書』王符伝、張覺『潜夫論全訳』前言「一、王符的生平事迹及其所处的时代」

(38) 張覺氏校訂本には「穢臭汚濁腐爛、枯槁絶秀」とある。氏は「枯槁」を人間のやせ衰えたさま、「絶秀」を強健ではないさまとし、上の「貌堅体健」と対になるとする。

(39) 彭鐸は「微」蓋「微」字之誤。微、讀為「違」(『潜夫論箋校正』)とし、『広雅』「微、違、離也」を引く。

(40) 現行本『潜夫論』は「大部」とする。「大部：大体。《夢占逸旨》引文作「大都、也通」(張覺氏注)

(41) 「易之為書也、不可遠、為道也屢遷。變動不居、周流六虚、